

【文京区】新たに創業を目指す方を応援します！

創業支援事業

産業競争力強化法に基づいて認定された「創業支援等事業計画」に基づき、文京区内で創業する方を支援します。

①創業支援セミナー（令和7年度の日程はホームページ等でご確認ください。）



- ひとりで起業編 ※「特定創業支援等事業」該当セミナー
➡毎年7月開講予定（全5回・各回2時間・受講料7,000円）
- 入門編
➡毎年10月実施予定（1回・3時間・受講料無料）
- 実践編 ※「特定創業支援等事業」該当セミナー
➡毎年10月開講予定（全5回・各回3時間・受講料10,000円）
- ワンストップセミナー
➡毎年2月実施予定（1回・2時間・受講料無料）

<「特定創業支援等事業」について>

ひとりで起業編と実践編の受講者は、「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」の交付を受けることができ、会社設立の際の登録免許税の減免や信用保証の特例等の各種支援制度を利用できるようになります。

<「特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明書」について>

証明書の発行を受けるには発行要件を満たす必要があります。
（どなたでも発行を受けられるわけではありませんのでご注意ください）
発行要件等の詳細につきましては、区HPをご確認ください。



セミナー受講者の声

- 起業を志している方、実際に起業されている方とのコミュニケーションの機会がとてもありがたかったです。
- 講師の方が実際に経営されている方だったので、説得力がありました。
- お話を伺ってすぐワークシートで取り組み、グループワークがあるので集中して取り組みます。

②ワンストップ創業相談窓口 ※P7経営相談をご参照ください。

③創業支援資金（中小企業者向け資金融資あっせん） ※P7をご参照ください。

実質本人負担利率は0%です。
東京都から信用保証料の補助が受けられる場合があります。

お問い合わせ先

文京区経済課 創業・就労支援担当（文京シビックセンター地下2階）
☎ 03-5803-1173
<https://www.city.bunkyo.lg.jp/sangyoushigoto/chuushou/sougyou/index.html>



【文京区】区内の創業の機運を高めます!

創業機運醸成事業

産業競争力強化法に基づいて認定された「創業支援等事業計画」に基づき、創業に対する区民の理解・関心を深めるため、創業の普及啓発事業「文京区創業機運醸成プロジェクト」を実施します。

創業入門サロン

何らかの事業活動を志しているが具体的な行動まで至っていない方（主に若年者、女性、ミドル・シニアの方等）を対象に、創業意識を高めるサロンを行います。

- 実施時期** 2025年8月～9月頃（対面開催）
- 実施回数** 主な対象者ごとに年4回実施します。
 （第1回～第3回）若年者向け、女性向け、
 ミドル・シニア向けに1回ずつ実施
 （第4回のみ）対象者を限定せず、テーマを設定して実施
- 実施内容** 各回2時間30分程度で実施します。
 (1)先輩創業者による創業体験談
 創業経験者（各回2名程度）をゲスト講師として招き、創業にまつわる体験談等をお話いただきます。
 (2)創業者と参加者との交流会（創業相談会）
 創業者とサロン参加者で交流を深めることができます。
 また、経営の専門家である中小企業診断士等にも参加していただき、創業に関するご相談もお受けします。
- 定員** 各回15名程度
- 参加費** 1回あたり500円

詳細が決定しましたら、区報や区ホームページ等でお知らせいたします。



お問い合わせ先

文京区経済課 創業・就労支援担当（文京シビックセンター地下2階）

☎ 03-5803-1173

<https://www.city.bunkyo.lg.jp/b012/p005168.html>



創業に関する支援策をご紹介します!

創業・その他の施策

(公財) 東京都中小企業振興公社

●ワンストップ総合相談窓口 (P8)

経営上の様々な相談を受ける窓口です。創業の相談も受け付けています。

お問い合わせ先

(公財) 東京都中小企業振興公社 総合相談窓口
☎ 03-3251-7881

●TOKYO創業ステーション

創業アイデアの具体化から事業化までをワンストップで支援する拠点を東京丸の内に開設しています。

創業支援に熟練したプランコンサルタントがビジネスプラン完成までを担任制で支援するプランコンサルティングのほか、創業に必要な知識を学ぶことができるセミナーを多数開催しています。

特に女性の創業希望者に対しては、女性専用プランコンサルティングや女性専用セミナーも実施しています。

お問い合わせ先

(公財) 東京都中小企業振興公社 事業戦略部創業支援課
☎ 03-5220-1141

東京信用保証協会

創業前の相談から、創業時の金融相談、創業後の経営相談・専門家派遣まで創業全般に関するサポートを行っています。このほか、創業段階に応じた当協会主催の「創業者向けセミナー」「創業スクール」を随時開催しています。

お問い合わせ先

東京信用保証協会 上野支店
☎ 03-3847-3171

中小企業庁 「エンジェル税制」

「エンジェル税制」とは、企業への投資を促進するために、企業へ投資を行った個人投資家に対して税制上の優遇措置を行う制度です。

企業に対して、個人投資家が投資を行った場合、投資時点と、売却時点のいずれの時点でも税制上の優遇措置を受けることができます。

お問い合わせ先

東京都産業労働局商工部 創業支援課
☎ 03-5320-4677